

／ みんなで取り組もう！ ／

工口通勤

福島市中心部渋滞対策

～令和6年度版～



令和6年度の“エコ通勤（福島市中心部渋滞対策）”の取り組みについて

（1）令和6年度のエコ通勤実施の流れ

令和6年5月

TDM施策の実施に関する検討

国・県・市の3者で事務局会議を実施
今年度のTDM施策実施方針の検討及び関連施策の情報共有

6月～8月

TDM施策の実施に向けた詳細な準備

地区WGにて、
具体的な「TDM施策実施方法」、「TDM施策実施期間」、
「TDM関連施策」に関する意見交換

・地区WGでの意見交換を踏まえてTDM施策について調整

渋滞対策連絡協議会（本日）にて、
「TDM施策実施方法」、「TDM施策実施期間」の決定

10月

TDM施策の実施期間

・モニタリングの実施（交通量・速度、アンケートによるTDM実施状況の把握）
・効果検証

令和7年1～2月

TDM施策の実施結果報告

・次回WG、渋滞協で、TDM施策の実施結果について報告

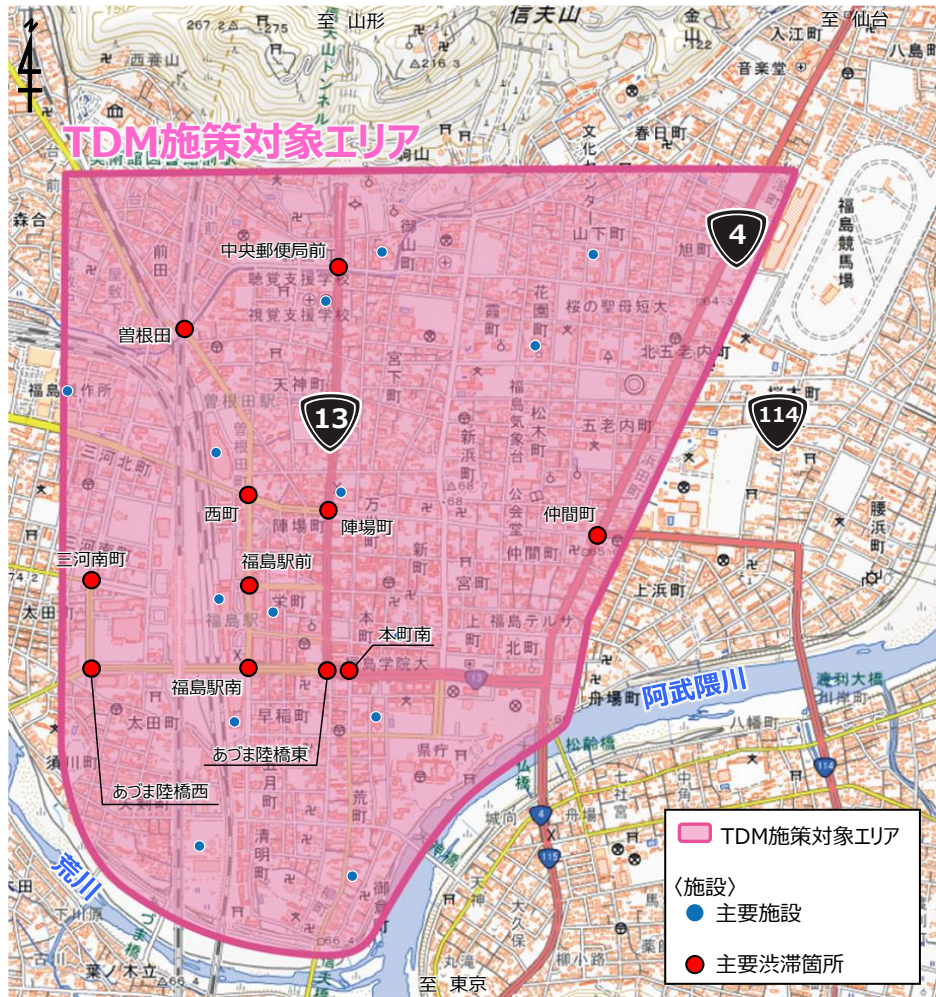
年度	実施内容（県北地区）
R3	<ul style="list-style-type: none"> 福島市中心部をTDM対象エリアに設定し、エリア内の17事業所に「エコ通勤」への協力依頼 10月の月・金曜日（8日間）を対象に時差出勤、在宅勤務、徒歩・自転車通勤、公共交通の利用を呼びかけ
R4	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の取り組みを継続 関連施策取組み事業所を含めた協力依頼先の拡大（17⇒22事業所）、広報強化を実施 対象を10月の平日全て（20日間）に拡大
R5	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の取り組みを継続 毎週金曜日を『強化日』とし、強化日での積極的な協力を呼びかけ マイカー通勤者の目に留まりやすい場所での広報活動強化
R6	<ul style="list-style-type: none"> 本格運用として、昨年度の取り組みを継続 SNS等の活用による広報の効率化と印刷物の削減

令和6年度の“エコ通勤（福島市中心部渋滞対策）”の取り組みについて

（2）エコ通勤対象エリアと実施期間

- 昨年度までに実施した内容を踏まえ、今年度からTDM施策「エコ通勤」を本格運用する。
- 対策エリアは、人の出入りが多い大規模な主要施設が集中しているエリアとする。
- 実施期間は10月の平日（22日間、毎週金曜日を強化日）、取組みは渋滞緩和やCO₂の削減に寄与する「徒歩・自転車通勤」、「公共交通利用促進」、「在宅勤務」、「時差出勤」の4つとする。

▼対象エリア



出典：地理院地図に主要渋滞箇所等を追記して掲載

▼取組みメニュー

	取組みメニュー	目的	主な効果
1	徒歩・自転車通勤の促進	自動車交通の発生を抑制	・渋滞緩和 ・CO ₂ 削減
2	公共交通利用促進		
3	在宅勤務		
4	時差出勤	ピーク時の自家用車交通量を抑制	

▼実施期間

